

令和7年10月

小型充電式電池の回収を始めます

近年、ごみ処理施設やごみ収集車において、モバイルバッテリーや電子タバコなどの小型充電式電池による火災が全国的に多発しています。

町では重大な事故を未然に防ぐため、令和7年10月より小型充電式電池の回収ボックスを公共施設に設置します。ごみの適正な排出にご協力をお願いします。

回収ボックス設置場所

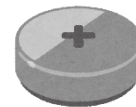
- ・役場ロビー
- ・町民体育館
- ・海岸公民館

対 象



小型充電式電池等

- ・リチウムイオン電池
- ・ニカド電池
- ・ニッケル水素電池
- ・ボタン電池（LR、SR、PR で始まる型番）
- ・コイン電池（CR、BR で始まる型番）



小型充電式電池等が取り外せない機器

- ・モバイルバッテリー
- ・電子タバコ
- ・スマートフォン
- ・ワイヤレスイヤホン
- ・ハンディ扇風機など



【担当】出雲崎町 町民課 町民係 【電話】0258-78-2294

必ず裏面の注意事項をお読みください

○回収の際の注意事項

- ・ 小型充電式電池を取り外せる場合は、電池のみ回収ボックスに入れ、機器本体は家庭で燃やさないごみに出してください。取り外せない場合は、無理に分解せず、そのまま回収ボックスに入れてください。

(例) ・モバイルバッテリー ・電子タバコ ・スマートフォン
・タブレット端末 ・電動シェーバー ・電動歯ブラシ ・携帯ゲーム機
・ワイヤレスイヤホン ・ハンディ扇風機 ・ハンディクリーナー

- ・ 充電を使い切ってから出してください。
- ・ (一社) JBRC 会員企業の製品でリサイクルマークがあるものは、家電量販店などの回収ボックスに出すことができます。

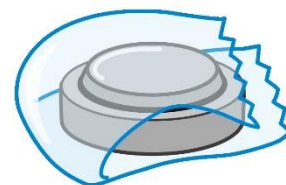


JBRC ホームページ

○必ず絶縁処理をしてください

電池は他の金属や電池と触れるとショートし、発熱・発火・破裂などの事故を起こす恐れがあります。

- ・ 端子部分（機器と接触する部分）にはビニールテープやセロハンテープなどを貼って、必ず絶縁処理をしてください。
- ・ ボタン電池やコイン電池は上下の電極（＋極・－極）をテープでおおって絶縁処理してください。



○回収できないもの

- ・ 膨張・破損・液漏れしている電池
※役場町民課に直接持ち込んでください。
- ・ 乾電池（これまでどおり危険物の日に出してください）
- ・ 鉛蓄電池（自動車用バッテリー）
- ・ ロボット掃除機
- ・ パソコン本体（外したバッテリーのみ回収可）
- ・ 1 辺が 30cm 以上のもの
- ・ 回収ボックスに入らないもの
- ・ 事業活動に使用したもの（産業廃棄物として適切に処分してください）



★電池を取り外せるものは取り外しましょう！
★必ず絶縁処理をしましょう！